

令和8年度実施分 協働事業負担金 提案一覧

資料2

新規事業（一般部門）

No.	提 案 者 代 表 者	事 業 名	分 野	提案者の 所在地
8-1-1	特定非営利活動法人 報徳食品支援センター 理事長 滝本 一男	地域共生を支えるフードセーフティネット事業 ―県西地域2市8町と連携した緊急食支援と孤立防止モデルの構築	保健、医療又は福祉の増進	小田原市
8-1-2	一般社団法人 One Smile Foundation 代表理事 辻 早紀	笑顔が寄付に変わる！笑顔以外のしあわせ行動でつなぐインクルーシブ社会事業	子どもの健全育成	横浜市 保土ヶ谷区
8-1-3	特定非営利活動法人 ゆくりこ 理事長 伊吾田 弘	神奈川障害福祉なんでも相談所～セーフティーネット神奈川～	まちづくりの推進	厚木市
8-1-4	特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン 理事長 山田 不二子	子どもの権利擁護センター事業	保健、医療又は福祉の増進	伊勢原市
8-1-5	一般財団法人 エマージェンシー・メディカル・レスポnder財団 代表理事 河波 弘晃	災害時に備える 災害関連死を防ぐ避難所等救護班及び運営委員の育成	まちづくりの推進	横浜市中区
8-1-6	中根 圭太	辞退	まちづくりの推進	横浜市 神奈川区
8-1-7	NPO法人 Sharing Caring Culture 代表理事 三坂 慶子	小中学生と育む多文化共生ワークショップ事業	保健、医療又は福祉の増進	横浜市 都筑区
8-1-8	お母さんのこころとからだプロジェクト 代表 岩下 奈美	お母さんのこころとからだをはぐくみつなぐプロジェクト	社会教育の推進	二宮町
8-1-9	一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構 理事長 瀬戸 恒彦	神奈川県西地域を舞台とした地域共生×エコミュージアム構想実現への取組	観光の振興	横浜市中区
8-1-10	NPO法人 あかり 理事長 森田 佳重	「対話と学び合い」で心の元気を回復するリカバリーカレッジ事業	まちづくりの推進	横須賀市

新規事業（課題部門）

No.	提 案 者 代 表 者	事 業 名	分 野	提案者の 所在地
8-2-1	一般社団法人 Ongoing 代表理事 小川 希	【Play share question Vol2「ゲームを通して障害/障がいとはなにか、考える」】	学術、文化、芸術又はスポーツの振興	東京都 武蔵野市
8-2-2	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会 理事長 服部 一弘	ともに生きるごちゃまぜ創出プロジェクト ～地域まるごと共生社会へ～	保健、医療又は福祉の増進	横浜市中区
8-2-3	NPO法人 リンパ管腫と共に歩む会 理事長 萩田 徳子	辞退	人権の擁護又は平和の推進	茅ヶ崎市
8-2-4	らてべーす 代表 小林 貴大	地域の居場所づくりとこども食堂事業	保健、医療又は福祉の増進	川崎市 麻生区
8-2-5	特定非営利活動法人 なんとかなる 代表理事 吉田 雄人	日本版IDA貯蓄奨励プロジェクト	子どもの健全育成	横須賀市

（注）○は幹事会による事前調査の結果、審査会に付議することとなった事業。

【令和8年度 課題】（福祉子どもみらい局共生推進本部室提案）

課題：共生の場の創出による「ともに生きる社会」の実現

令和8年度実施分 協働事業負担金 提案一覧

継続事業（一般部門）

No.	提 案 者 代 表 者	事 業 名	分 野	提案者の 所在地
1	一般社団法人 4 Hearts 代表理事 那須 かおり	情報アクセシビリティ社会モデル事業	まちづくり の推進	茅ヶ崎市
2	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不 由児協会 理事長 成田 裕子	重度障害者の訪問型生涯学習支援 （訪問カレッジEnjoyかながわ）	保健、医療 又は福祉の 増進	横浜市 神奈川区
3	特定非営利活動法人 A Y A 代表理事 中川 悠樹	障がい児、医療的ケア児が楽しめるスポー ツ・芸術・文化の体験	保健、医療 又は福祉の 増進	横浜市 中区

継続事業（課題部門）

No.	該当 する 課題	提 案 者 代 表 者	事 業 名	分 野	提案者の 所在地
1	①	N P O法人 多文化共生教育ネットワークかなが わ 理事長 大谷 千晴	困難を抱える10代の子ども・若者への 相談支援事業	子どもの健 全育成	横浜市 栄区
2	②	特定非営利活動法人 S H I P 理事長 星野 国夫	男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐 待被害者への総合支援	保健、医療 又は福祉の 増進	横浜市 神奈川区
3	③	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき 代表理事 北川 訓子	困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女 性サポートの拡充	保健、医療 又は福祉の 増進	川崎市 多摩区

（注1）上記「該当する課題」は、下記のとおり。

①：【令和6年度 課題】（福祉子どもみらい局生活援護課提案）

課題：生活に困りごとを抱える子ども・若者を地域の社会資源につなげる

②：【令和7年度 課題】（福祉子どもみらい局共生推進本部室提案）

課題：男性や性的マイノリティのDV被害者への支援

③：【令和7年度 課題】（福祉子どもみらい局共生推進本部室提案）

課題：困難な問題を抱える女性の早期発見から自立までの切れ目のない支援強化

（注2）○は幹事会による事前調査の結果、審査会に付議することとなった事業。